

4 平成 25 年度広島市市民意識調査の結果

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

本市の施策や事務事業について、今後の進め方を検討するための基礎資料とする。
(消費生活に関する設問は 8 2 問中 2 問)

イ 方法

調査対象：広島市内に在住する男女（18 歳以上）

調査方法：広島市住民基本台帳より無作為で抽出した 5, 0 0 0 人

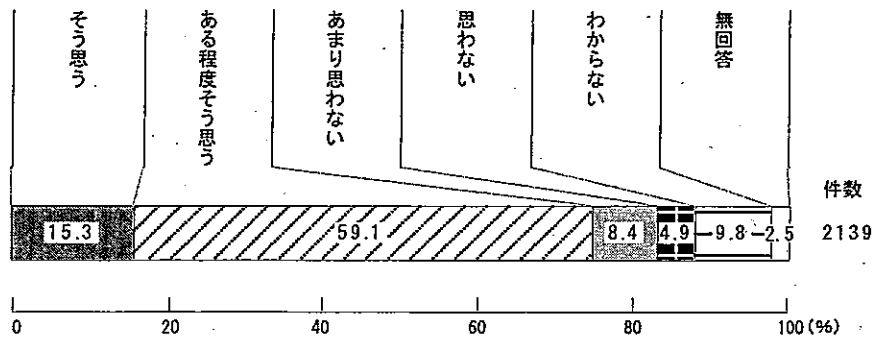
調査期間：平成 2 6 年 1 月 2 7 日～2 月 2 7 日

有効回収率：2, 1 3 9 件

(2) 調査の結果（抜粋）

次のとおり（問 5 9 及び問 6 0）

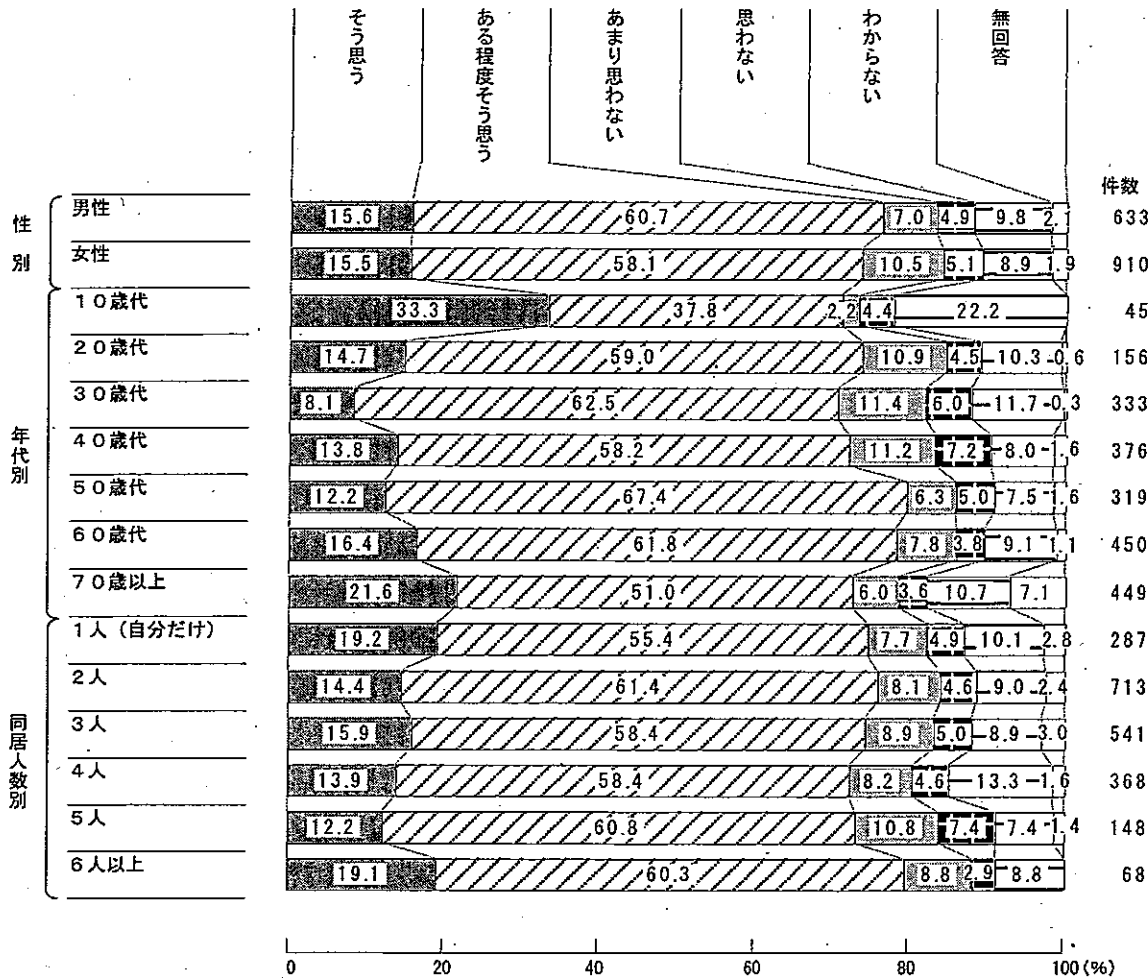
問 59 あなたは、日々の生活の中で、消費者被害（商品の購入やサービスの利用などに当たっての被害）に巻き込まれるかもしれないといった不安がなく、安心して商品の購入やサービスの利用などができていますか。



本調査項目では、「あまり思わない」、「思わない」と回答された方に、その理由を記入（自由記入）していただきました。

222件あった意見のうち主なものは次のとおりです。

- ・ 食品偽装など
- ・ 振込み詐欺等、自分が巻き込まれない保証はない
- ・ 電話勧誘、訪問販売などがある
- ・ インターネットでの購入が多いから
- ・ 詐欺の手段が巧妙になってきている
- ・ テレビなどで被害の報道が多いから

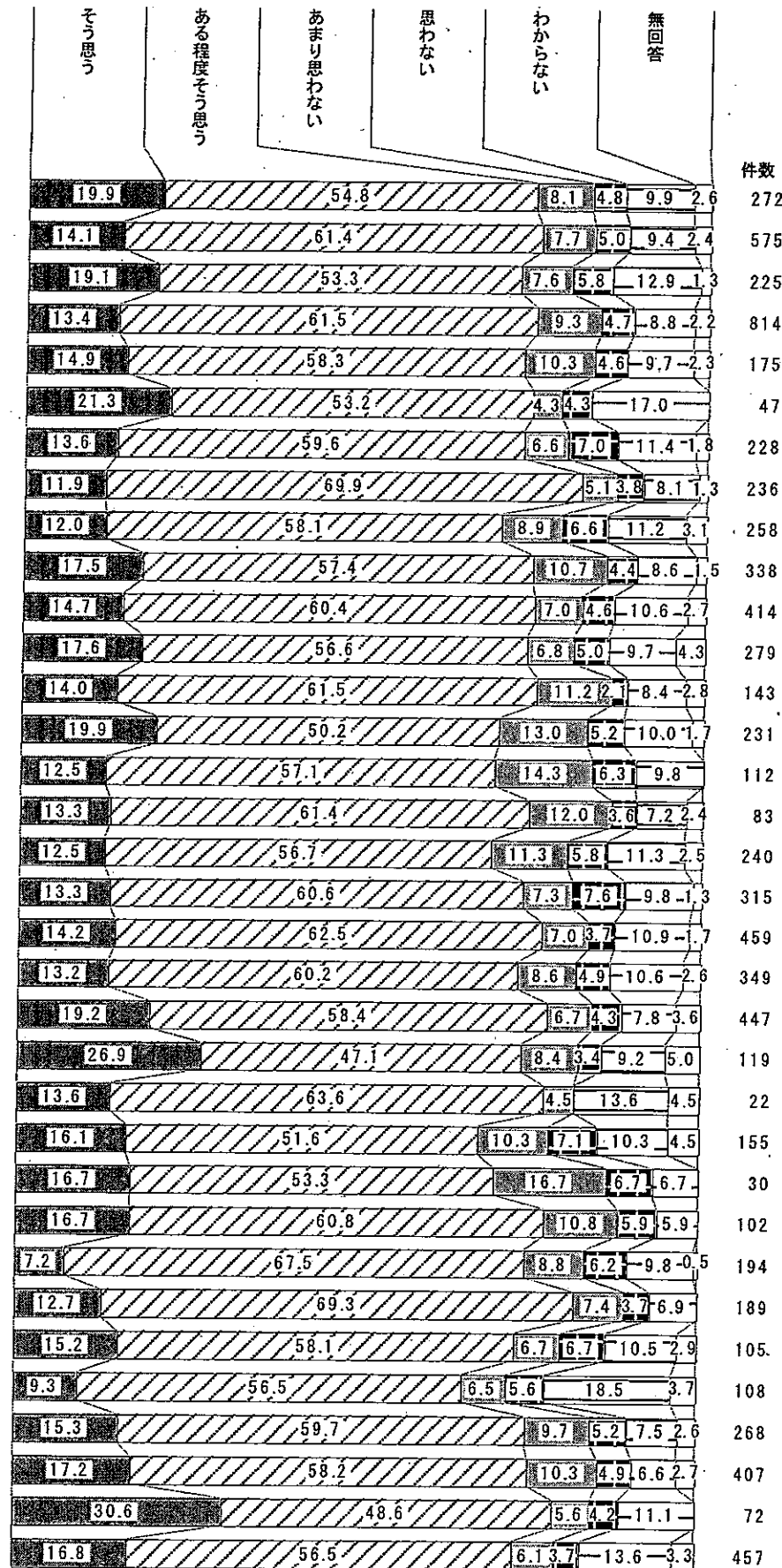


家族構成別

居住区別

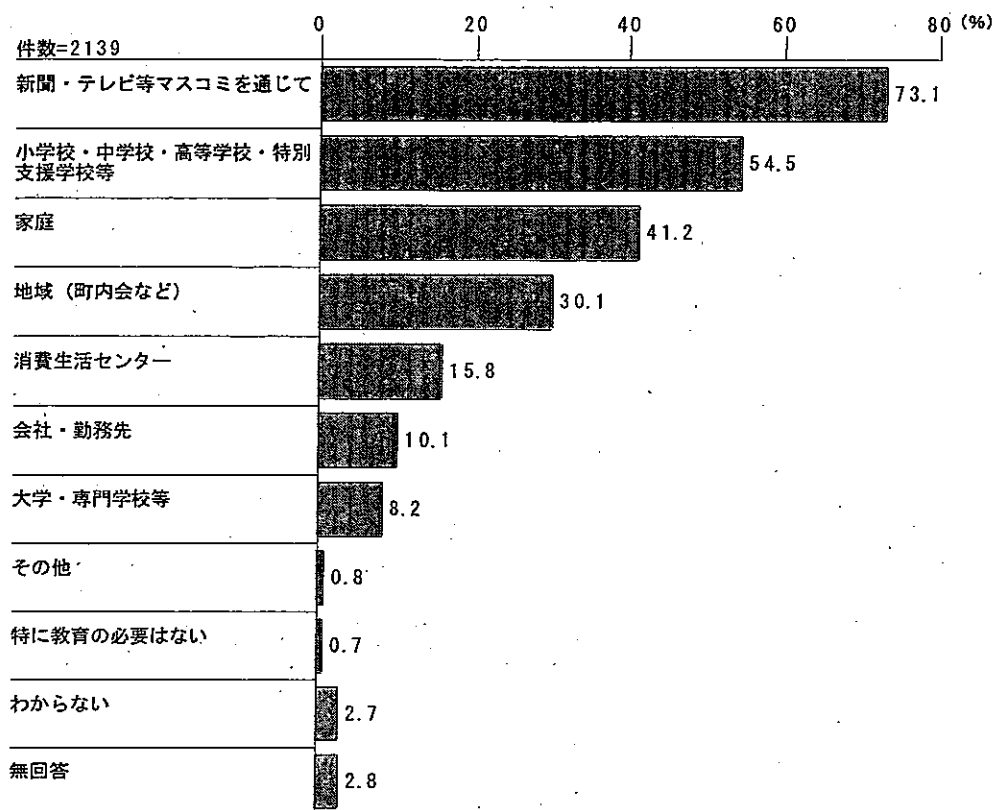
居住年数別

職業別



0 20 40 60 80 100(%)

問 60 消費者教育（消費者として正しい知識を身に付け行動するための教育）を行う場として、重要だと思うものはどれですか。（3つまで選択）



本調査項目では、「その他」と回答された方に、その内容を記入（自由記入）していただきました。

16件あった意見のうち主なものは次のとおりです。

- ・ 成人式で教育する機会を設ける
- ・ 大型ショッピングモール
- ・ 行政が講座会等を開催するなど
- ・ 高齢者が集まる各サークルなどでの啓発

新聞・テレビ等マスコミを通じて

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等

家庭

地域（町内会など）

